

令和 6 年 度
滋賀大学特別支援教育専攻科
聴 講 生 出 願 要 項

1. 募集人数

若干名

2. 出願資格

本専攻科において開講する科目のうち、1科目又は複数科目を履修しようとする者で次の各号の一に該当する者としてします。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和6年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号参照）
- (6) 本学専攻科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※出願資格(1)～(4)について、秋学期から履修開始の場合は、令和6年9月までに履修資格を満たす見込みの者とする。

3. 聴講期間及び出願期間

履 修 期 間	出 願 期 間
令和6年4月～令和6年9月（春学期〔前期〕：6か月）	令和6年2月27日（火）～ 令和6年3月4日（月）
令和6年10月～令和7年3月（秋学期〔後期〕：6か月）	令和6年8月26日（月）～ 令和6年8月30日（金）

（備考）受付時間は、期間中の平日9時～17時までとします。

4. 出願書類等

下記書類と検定料は、本人が直接教育学部教務係まで持参してください。

	出 願 書 類 等	備 考
1	入学願（履歴書含む）	本学部所定用紙
2	聴講希望理由書	聴講希望の理由について、400字程度（本学部所定用紙）にまとめてください。
3	最終出身学校の卒業証明書	証明書の氏名が現在のものと異なる場合には戸籍抄本等本人であることが確認できるものを添付してください。
4	写 真	1枚 （縦4cm×横3cm上半身脱帽正面向3か月以内に撮影したもの。） 写真は履歴書の写真貼付欄に貼付してください。
5	所属長の許可書	在職中の者のみ提出してください。（任意の様式） ただし、「裏面 10. その他(3)」の場合は、「任命権者の派遣依頼書」を提出してください。（任意の様式）
6	住 民 票 （在留期間が明記されているもの）	外国人留学生の志願者のみ
7	返 送 用 封 筒	あて先を明記した返送用封筒 〔長型3号(約23×12cm)、94円分の切手貼付〕 ※郵便料金の変更により、必要な切手の金額が変更になる場合があります。

※提出された出願書類の個人情報等は、本入学者選考に係わる用途、教務に関する業務に限り使用します。また、出願書類について、場合によりその他必要な書類を求めることがあります。

（裏面に続く）

5. 検定料

区分	金額	注意事項
検定料	9,800円	別紙を参照のうえ、支払期限までに振込にて支払ください。 なお、以下の(ア)～(イ)に該当する者のみ検定料を返還します。返還にかかる振込手数料等は受取人負担とし、振込手数料が返金額を上回る場合、返金はありません。 (ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった、又は出願が受理されなかった)者 (イ) 検定料を誤って過分に払い込んだ者

6. 出願先

滋賀大学教育学部教務係

※郵送での受け付けはしていません。必ず教育学部教務係窓口において出願してください。

7. 選考

選考は原則として書類選考とします。

なお、選考にあたり、本学が必要と認めた者については、面接を行います。この場合、日時等は追って連絡します。

8. 選考結果通知

7.の選考により「選考結果通知書」を郵送いたします。

9. 入学手続き

選考結果通知書により合格の通知を受けた者は、同封する書類で指示する日に入学手続きをしてください。

指示する日に手続きしない場合は、入学を辞退したものとみなします。

10. その他

(1) 聴講生が1年間に履修できる授業科目の総単位数は、20単位以下とします。

(2) 入学料及び聴講料は次のとおりです。(下記の金額は改定される場合があります。)

区分	金額	支払期限
入学料	28,200円	春学期入学：令和6年3月29日(金)
		秋学期入学：令和6年9月30日(月)
聴講料	1単位	春学期(前期)分：令和6年4月末日
	14,800円	秋学期(後期)分：令和6年10月末日

(3) 現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員が聴講生として入学する場合は、検定料、入学料及び聴講料は、納付を要しません。ただし、単位の認定を受けようとする者については、聴講料を納付しなければなりません。

(4) 出願書類及び既納の検定料、入学料及び聴講料は、いかなる理由があっても返還しません。

(5) 出願書類等について不備がある場合には、受理しないので十分注意してください。

(6) 出願した授業科目は原則変更ができませんので、十分注意して下さい。何らかの事情で履修が出来なくなった場合は、春学期・通年科目は令和6年3月29日(金)、秋学期科目は令和6年9月30日(月)までに教務係へ文書にて申し出てください。できるだけ授業科目の変更・辞退がないよう計画的に出願するようにしてください。

(7) パソコンを用いた遠隔講義(オンライン授業)が実施される場合があるので、自身で通信機器ならびに通信環境を整えた上で、各自パソコン操作を行って受講が可能なが条件になります。

《問い合わせ先》

滋賀大学教育学部 教務係

〒520-0862 大津市平津二丁目5-1

TEL (077) 537-7707

FAX (077) 537-7861

聴講生入学願

年 月 日

滋賀大学長 殿

氏名

貴学特別支援教育専攻科において下記科目を聴講したいので、入学を許可くださるようお願いいたします。

記

聴 講 科 目	単 位	期 別	曜 日 ・ 時 限	教 員 名
合 計				

期別の欄には、通年、春学期、秋学期のいずれかを記入してください。

検定料の支払いについて

1. 検定料は9,800円です。
2. 検定料の支払期限は、以下の通りです。(出願期間の最終日が支払期限)
春学期(前期)申請分：令和6年3月4日(月)
秋学期(後期)申請分：令和6年8月30日(金)
3. 下記の【振込先口座】にお振込みください。
4. 検定料を振り込む際に発生する手数料は本人負担となります。
5. 振込者名は、入学願書の氏名と照合しますので、必ず志願者本人の名前で記入してください。
6. 以下(ア)～(イ)に該当する者のみ検定料を返還します。返還にかかる振込手数料は受取人負担とし、振込手数料が返金額を上回る場合、返金はいりません。

(ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった、又は出願が受理されなかった)者
(イ) 検定料を誤って過分に払い込んだ者

【振込先口座】

滋賀銀行 彦根支店 普通預金 972622
口座名義『国立大学法人滋賀大学 学長 竹村 彰通』